

受付	個人質問	第	号
	令和 年 月 日	時	分

一般質問＜個人＞発言通告書

令和3年5月31日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 山田けんたろう

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p>誰もがいきいきと安心して暮らせるまちについて</p> <p>(1) 運転免許証の自主返納等で、今後、高齢者を中心に利用者が増えると思われる、ハンドル型電動車いす（シニアカー）であるが、高齢者の新たな移動手段、外出促進、交通の安全等、本市の「誰もがいきいきと安心して暮らせるまち」「あえて歩いてみたくなるまち」等のまちづくりや今後、高齢者の増加を迎える本市において、どのような位置づけで捉えているか。</p> <p>(2) 愛知県は、スマートフォンなどの操作に詳しい高齢者を「高齢者デジタルサポーター」として登録し、県内の市町村に派遣する制度を本年度に開始するが、本市はこの制度を利用する考えはあるか。</p> <p>(3) 防災士を活かした安心安全なまちづくりについて</p> <p>ア 長久手市防災士資格取得費助成事業の近年の申請者数の推移はどのようなか。</p> <p>イ 防災士資格取得費助成事業の目的は何か。</p> <p>ウ 市内居住の防災士の力を活かし、地域の防災力の向上や安心安全なまちづくりを推進するため、具体的な取り組みを始めないか。</p>	

2	<p>子どもが元気に育つまちについて</p> <p>(1) 本市の小学校の体育時の肌着の着用について ア 現在の指導や対応はどのようなか。 イ 本年3月、スポーツ庁は、体育の授業で体操服の下に肌着を着るのを禁止している小学校があるとして、必要な見直しや点検を求める事務連絡を全国の教育委員会に通知したが、その結果はどのようなであったか。 ウ 今後の市の考えや取組みはどのようなか。</p> <p>(2) 本市の小中学校の登下校時の対応について ア 市内の小中学校の登下校時に気象警報の発表があった場合や不審者等事件が発生した場合の対応や児童、生徒を守る地域の協力体制はどのようなか。 イ 愛知県は、本年4月1日に、「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を施行した。本市は「長久手市自転車の安全利用の促進に関する条例」を平成30年12月25日に施行、自転車損害賠償保険等加入義務は翌年の平成31年4月1日に施行しているが、市内の自転車通学者のある学校の長及び学校の自転車の安全利用に関する教育及び指導はどのようなか。</p>	
3	<p>みんなで未来へつなぐ緑はまちの宝物について</p> <p>(1) 本市は、まちの緑の創出をはかるため、民間の敷地内の緑化の推進を行っているが、目指すものは何か。</p> <p>(2) 水辺に親しめる環境の整備について ア 長久手市香流川整備計画（香流川を活かしたまちづくり）とジブリパークと関連したまちづくりについて市の考えを伺う。 イ 市道郷前溝下1号線の溝下橋及び今後整備開通を控える主要地方道瀬戸大府東海線の整備に際し、香流川緑地の遊歩道の連続性を確保することは可能か。 ウ 香流川整備基本構想の香流川中上流部では、沿川のあぐりん村や公共施設の余剰地や香流川の法面を利用し、川に顔を向けた交流空間形成として、人の交流を図る空間としてオープンカフェ等が計画されているが、これに加え、市民が利用できるバーベキュースペースを設けることを考えないか。</p>	